

事業概要シート

事務事業コード	事務事業名称	事業区分	所属コード	担当課
302030201	小学校心の教育推進	一般	7200	学校教育課

事業開始年度	平成9年度
--------	-------

◆事業の性質分類

○	①ソフト関係事務事業(市民サービス)	④施設等の維持管理的な事務事業
	②整備関係事務事業	⑤行政の内部管理事務事業
	③施設等の建設事務事業	⑥経常的な事務事業

【注】公の施設の維持管理的な事業で指定管理者等の導入可能性があるものは①、④の両方が該当するため両方に○印を付ける。

◆事業の背景

市民ニーズ・地域課題	関係法令、関係計画等
<p>小中学校の児童・生徒による暴力行為やいじめ、不登校などが全国的に増加傾向にあり、また少年非行の低年齢化や児童虐待の深刻化が社会問題となっている。このことから、子どもたちの悩みや不安を受け止めて相談に当たることの大切さが再認識され、学校における教育相談活動の充実を図ることが重要な課題となっている。</p>	<p>第3次総合計画第2期基本計画 基本3-政策2-施策3</p>

◆事業の目的

【事業の対象】・利益を受ける人 ・最終的に影響を及ぼすことを予定している人、もの 等	【事業の目指す成果】・左記の対象がどのような状態になることを目指していますか ・成果として具体的に何か 等
<p>不安や悩みを持ち、相談を必要とする小学校の児童。不登校やいじめにより、心のケアを必要とする児童。 (対象者:市内小学生約4550人)</p>	<p>相談活動を通して、自己理解の機会を与えたり、心の悩みを和らげることにより、問題行動の未然防止や早期解決を図る。不登校や別室登校などの児童が教室に入り、学校生活に適応できるように導く。</p>

◆事業費の推移 (単位:円)			H19実績	H20実績	H21見込み	
収入	使用料・手数料					
	国支出金(補助率)					
	府支出金(補助率)					
	その他()					
	合 計		0	0	0	
支出	人件費(概算)	正規職員	従事人員(人)	0.01	0.01	0.01
			人件費	80,000	80,000	80,000
		嘱託・再任用職員	従事人員(人)			
			人件費			
	事業費(予算・決算)		1,983,060	1,824,980	1,806,000	
合 計		2,063,060	1,904,980	1,886,000		
収支	一般財源充当額		2,063,060	1,904,980	1,886,000	
	対象者あたり一般財源充当額		(母数:小学生4,477人) 460/人	(母数:小学生4,516人) 421/人	(母数:4,550人) 414/人	

主な事業費の詳細 (H21見込み)	心の教室相談員謝礼1,806,000円
-------------------	---------------------

◆事業の内容			
事業の手法		事業の内容	
○	直営	小学校に週4時間の心の教室相談員を配置し、心に悩みを持つ児童の相談にあたる。平成20年度には、10小学校で841人の児童が相談室に訪れている。	
	全部委託		
	一部委託		
	指定管理		
	その他		
◆事業の類似			
市における類似事業について		教育相談事業	近隣市町における類似事業について
			なし
◆過去の経過			
これまでの課題		左記の課題への、これまでの対応	
事業開始当初は、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを小学校1校に週8時間の配置したが、経費が掛かり過ぎるため、全校に配置することができない。		臨床心理士を目指す京都大学院生を「心の教室相談員」として全10校に週4時間の配置を行った。	
◆現状の分析と課題			
①【必要性】・現在も市民に必要とされる事業か ・環境変化により事業目的は薄れてないか ・廃止した場合の影響は何か		②【市関与の妥当性】・市が行うべき事業か ・類似事業を行う他団体はないか ・市が行わない場合の影響は何か	
いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の問題は、依然として憂慮すべき状況にあり、教育上の大きな課題として、これらの問題に一層効果的に対応していく必要がある。また、携帯電話の普及による「ネット上のいじめ」などの新しい形の問題が生じるなど、子どもたちを取り巻く環境の変化とともに、生徒指導上の問題はさらに多様化、複雑化している。		悩みや問題を抱える児童に対し相談活動を行うことは、教育活動の一環であり市が行うべき事業である。	
③【手法の適正】・現在の手法は最も適正なものであるか ・手法を変更する可能性はないか ・変更する場合の課題は何か		④【その他の課題】・現在の内容で目的は果たせるか ・経費や時間等に無駄はないか 等	
相談活動には児童との信頼関係が基盤となり、継続的な相談体制の確立が必要となるが、経費と効果を勘案すると現状の事業内容とならざるを得ない。不登校やいじめ対策の事業を効果的に整理、見直しの時期。		専門の知識と経験を有するスクールカウンセラーの設置に比べ、心の教室相談員は事業経費が抑えられるため効果的に事業を進めることができる。その反面、力量や経験の不足から相談内容に不十分さが見られたり、内容に個人差が生じている。	
◆今後の方向性と課題への対応			
方向性		【方向性の理由と想定される課題への対応】	
	継続	教育支援センターでは臨床心理士や大学院生による教育相談、プレイセラピーによるケアが行われている。また、相談員が学校に向いての相談も実施している。学校教育課では、各小学校へのいじめ対策指導員の巡回、また、教育支援センターでは大学生による訪問相談員を派遣している。なお、学校においては、養護教諭はもとより教師においても不登校問題に対する理解が深まり、子どもたちの抱える問題を一層きめ細かく受け止めて相談にあたることができるようになった。よって、心の教室相談員の配置は他の類似事業の充実により、事業の廃止を検討する。	
	拡大		
	縮小		
	統合		
	外部委託		
○	廃止		
	その他		
所属長コメント(事業の展望)			
子どもたちが安心して伸び伸びと成長していくために、様々な相談体制を築いて対応してきた。今後はこれらの事業を充実させることが重要である。そのためには効率的に類似事業の整理を図る必要があると考える。			